



JTUC-TOKUSHIMA 連合徳島

vol. 307

〒770-0942 徳島市昭和町3丁目35の1
徳島県労働福祉会館内
tel. 088 (655) 4105
fax. 088 (655) 4113
E-mail info@tokushima.jtuc-rengo.jp
http://tokushima.jtuc-rengo.jp/

発行：日本労働組合総連合会徳島県連合会
編集責任者 島 和 久



当面の日程

- ◎ 9月 9日(月) 女性委員会「男女共同参画学習会」
(労働福祉会館502号室)
- ◎ 9月17日(火) 徳島県中小労働対策本部秋季学習会
(労働福祉会館502号室)
- 9月18日(水) 「クラシノソコアゲ応援団！ RENO
キャンペーン」 (JR徳島駅前)
- ◎ 9月28日(土) 第4回ボランティアサポート養成講座
(徳島県立防災センター)

16時30分から、「語り継ぐ戦争の実相と運動の連続で核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう」をテーマに「連合2019平和ヒロシマ集



連合平和広島集会上に14人が参加

2019年8月5日～6日、連合徳島平和行動in広島に島事務局長を団長に代表団14人で参加。

8月5日、14時10分から、広島平和記念公園内での「ピースウォーク」に参加。連合広島青年委員会・女性委員会の委員の案内役から、原爆ドームをはじめとする、公園内の慰霊碑等を周りながら由来や歴史について学習をした。各構成組織などから集約した5万7千羽の折鶴のうち2万8千羽を「原爆の子の像」に献納した。



労働福祉会館1階ロビーに原爆投下後の写真と57000羽折鶴を展示



平和のメッセージを書き込んでいる折鶴を献納

集会は、17時55分から、「核兵器廃絶1000万署名に向けてキックオフ」をテーマに2020年核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議に向けた平和シンポ

として、署名・批准の手続きを進めるとともに、条約の発効に向け、核保有国と非保有国との橋渡しを担うことを要請する」とあいさつした。

集会は、17時55分から、「核兵器廃絶1000万署名に向けてキックオフ」をテーマに2020年核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議に向けた平和シンポ

会」が上野学園ホールで開催され、2316人が参加。代表団は2万9千羽の折鶴を献納した。

連合広島久光会長は開会あいさつで「日本政府は唯一の戦争被爆国

ジウムに移り、主催者を代表して連合逢見会長代行は、「2016年にはオバマ前大統領が広島を訪問し、核兵器のない世界をめざす勇気を持つべきと演説し、核兵器廃絶への決意を表明した。しかし、トランプ大統領は中距離核戦略(INF全廃条約からの離脱)を表明するなど、核兵器廃絶に向けた流れを不透明なものにしている。私たちは平和を願う世界の市民と連携して、2020NPT再検討会議では、最終文書の合意に至るよう働きかけ、NPT体制の弱体化を阻止しなければならない。」とあいさつした。

8月6日、8時から広島市「原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に参加。約5万人の参加者は「平和の鐘」が響き渡る中、原爆投下時刻の8時15分に黙

市「原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式」に参加。約5万人の参加者は「平和の鐘」が響き渡る中、原爆投下時刻の8時15分に黙

とうを行った。広島市松井市長は「平和宣言」で、「かつて核競争が激化し緊張状態が高まった際に、米ソの両核大国の間で理性の発露と対話によって、核軍縮に舵を切った勇氣ある先輩がいたということを思い起こしていただきたい。日本政府は署名・批准を求める被爆者の思いをしっかりと受け止めていただき、核兵器のない世界の実現にさらに一歩踏み込んでリーダーシップを発揮していただきたい。」と表明した。



広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式に参加



ピースウォークで原爆ドーム前

核兵器はいらぬ。

核兵器廃絶 1000万署名

No More Hiroshima! No More Nagasaki! No More Nuclear Weapons!

連合 原水禁 KAKKIN

5年に1度、署名活動を展開 目標は1,000万筆!

2019年8月24日に第19期ボランティアサポートチーム養成講座の第3回講座「災害時を想定した実技研修①」を徳島県立防災センターにて開催し、構成組織等から21名が参加した。

防災人材育成センターの工藤活動推進員より、災害時の「命を守るための防災グッズベスト5」として、

非常食炊き出し・地震&消火を体験

第19期 第3回ボランティア・サポートチーム養成講座



消火体験



地震体験

①ホイッスル(救助を求めらるのに声が出せない状況などに)②LEDヘッドランプ(暗闇で両手が使えるように)③マスク(崩れた建物の粉塵やアスベストなどのホコリから呼吸器を守るため)④携帯用トイレ(衛生面を考慮し排泄物を固形にできるもの)⑤ビニール袋(厚さ0.04ミリの破れにくいものを選び保温防風雨対策・水がめ・ゴミ袋に使用)、これら以外にも連絡先やお菓子等も持つておく災害時に役立つと説明を受けた。

地震体験では阪神・淡路大震災レベルの揺れを体験し、消火体験では練習用消火器を使って初期消火を学

び、煙体験では人工的に作られた煙の中をハンカチで煙を吸い込まないようにして避難し、風体験では人工的に作られた風速30メートルの風を体験。非常食体験では、キュウリとポテトチップスで作る一品とカップ入りのカレーメシを試食した。

参加者からは「日頃、家にある物を使っての非常食体験と安全な避難の仕方を体験する事ができて良かった」などの感想があった。今後もボランティアサポートチーム養成講座を通じて、家庭や職場での防災・減災に対応できる人材育成に向けて活動を推し進めていく。



道行く人にアピールを行う弁士ら

連合徳島は、2019年8月9日にJR徳島駅前「クラシノソコアゲ応援団! RENGOKYカンペー」駅前街宣行動を実施し、各構成組織等から31名が参加して街頭宣伝・ビラ配布活動を実施した。



最低賃金改定の周知と核兵器廃絶1000万署名を実施

冒頭、連合徳島新居会長は、「核兵器は甚大な被害をもたらすだけでなく、その後も長く続く放射能被害を広める非人道的な大量破壊兵器だ。この世から核兵器をなくし、その脅威から解放されるために皆さんの署名への協力をお願いする」徳島県における地域最低賃金は、手続きが順調に進めば10月1日から793円となる。本年の上げ幅27円は賃上げ率にして3.5%で過去最高の上げ幅である。経営者の皆さんは、従業員の賃金や処遇を改善するために、それ以外の

経営を圧迫している要因を把握・分析し、従業員に正直に説明し、解決策を従業員とともに考え出すことが大切だ」と訴えた。続けて中小労働対策本部原田本部長、徳島県勤労者福祉ネットワーク杉本専務理事、立憲民主党徳島県連合増田徳島市議、国民民主党徳島県連代表庄野県議が登壇し、「反戦・平和への取り組み」「徳島の労働福祉に携わる事業団体の取り組み」「参院選へのお礼」「政党の政策」などについて訴えた。また駅前街宣行動と並行し、核兵器廃絶と恒久平和



「核兵器廃絶1000万署名」を実施

の実現をめざして、「1000万署名」を実施し、54筆の署名を得た。この署名は、日本政府と国連に提出する。

追い抜かれてない? あなたの時給

最低賃金は、国が法に基づいて定める賃金の最低額です。

下回ったら法律違反!

会社には、最低賃金以上の賃金を支払う義務があります。この額を下回ると法律違反となり、労働者は差額を請求することができます。

都道府県ごとに毎年見直し!

派遣先の最低賃金を適用!

派遣で働く方には、派遣元ではなく、派遣先の地域の最低賃金が適用されます。

業種によってはより高い最低賃金が適用される場合も!

2019年10月1日 徳島県の地域別最低賃金は **793円** (時給)

午後10時～午前5時に勤務する場合 深夜割増25%を加算 **991円** (時給)

深夜 時間外 休日 に働くと、割増賃金が適用されるケースがあります。詳しくは、連合へご相談ください。

「あれ?」と思ったら「なんでも労働相談ダイヤル」へ

いこうよ れんごう に **0120-154-052** 受付中

日本労働組合総連合会徳島県連合会 (連合徳島)

2019年10月1日からの徳島県の法定地域別最低賃金

1時間あたり **793円未滿は法律違反!!!**

本年度の地域別最低賃金に係る審議は2019年7月5日の第1回本審での諮問をスタートに、2019

今年度の地域別最低賃金審議会が開催され、8月5日の第3回専門部会において、公労使の採決により+27円(目安+1円)で結審した。今年の審議会では、次のような公労使の基本的な考え方を背景に進められた。公益委員は、「中央最低賃金審議会の審議経過や具体的目安額を受け、徳島県最低賃金審議会では、公労使の真摯な審議を経て可能な限り全会一致の改定額を導きだしたい」とした。使用者委員は、「経済成長が伴っていないことに加え、賃金の改定状況も1%台であり、中央最低賃金審議会が示した3%を超える目安額には失望しており、政府

への付度以外の根拠もなく中小企業の経営に大きな影響を与える改定はできない」とした。これに対し労働者委員は、「Cランクの中にあつて最低賃金が極端に低い実態と、県内の人手不足が深刻な中、人口減少下で徳島県から隣県および都心部へと人材流出していることへの危機感、外国人労働者の受け入れや潜在的労働力である高齢者や主婦層の就労促進、隣県(香川県)との格差を計画的に是正していく必要性があり、目安金額での結審はあり得ない」ことを繰り返し強調した。

10月1日発効の期限となる8月5日第3回専門部会及び、公労・公使の個別審議を重ねたが、労使の意見一致に至らず、最終的に公益見解が出された。採決の結果、賛成多数(使用者側一部反対、労働者側一部反対)により、目安金額に+1円の793円(現行最低賃金額+27円)という結論に至った。なお、全国では47都道府県中、徳島県を含む19県で目安金額プラス改定となった。

あなたの給料が最低賃金に追い抜かれていないか チェック!!

1 確認 給料のうち対象となる項目を確認しよう

最低賃金との比較対象になるのは、基本給+諸手当(精進手当・通勤手当・家族手当は除く)です。ボーナスや残業代、その他臨時の手当は含まれません。

対象 **基本給 + 諸手当*** (精進手当・通勤手当・家族手当は除く)

対象でない *ボーナス *残業代 *精進手当 *通勤手当 *家族手当 *その他臨時の手当

2 比較 1時間あたりの金額に変換し、実際に比較しよう

職場ごとに決められている「所定労働時間」や「所定労働日数」を調べましょう。就業規則や契約書からわかります。それをもとに以下の計算式で算出した金額と、最低賃金額とを比較します。

時給の人 時給額 そのままでOK!

日給の人 日給額 ÷ (1日の所定労働時間)

週給の人 週給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 週の所定労働日数)

月給の人 月給額 ÷ (1日の所定労働時間 × 年間所定労働日数 ÷ 12)

歩合給の人 連合「なんでも労働相談ダイヤル」にご相談ください

3 相談 自分の給料が最低賃金より低かったら相談しよう

- お勤め先に労働組合があれば、組合から経営者に申し入れをしましょう。
- 労働組合がなければ、連合「なんでも労働相談ダイヤル」へ電話してみましょう。
- お勤めの業種によっては、より高い最低賃金が適用される場合があります。

「最低賃金よりも低い!?」「おかしいな?」と思ったら **なんでも労働相談ダイヤルへ!**

いこうよ れんごう に **0120-154-052**

「最低賃金よりも低い!?」「おかしいな?」と思ったら **なんでも労働相談ダイヤルへ!**

いこうよ れんごう に **0120-154-052**

日本労働組合総連合会徳島県連合会 (連合徳島)